

令和5年度 営繕工事における週休2日モデル工事の実施について（概要）

項目	内容
1 目的	建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、現場における現状の課題や問題点を把握するため、モデル工事を実施する。
2 週休2日の定義	<ul style="list-style-type: none"> 対象期間（※）において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態 ※工期内において、現場における準備作業（現場事務所や仮設資材の搬入・設置等）に着手した日から後片付け作業（現場事務所や仮設資材の撤去・搬出等）を終えた日までの期間をいう。なお、年末年始6日間（12/29～1/3）及び夏季休暇3日間（8/13～15）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等の現場管理上必要な作業や現場事務所での書類整理等の事務的内業を除き、1日を通して現場が閉所された状態 分離・分割発注した工事では、工事毎に現場閉所日を設定することも可能
3 適用時期	令和5年度の発注工事
4 対象工事	建築、電気、管及び外構工事のうち、受注者が希望する工事（受注者希望方式）
5 成績評定	4週8休以上の履行を確認のうえ、工事施行成績評定で加点する。（不履行による減点はなし）
6 経費	<p>4週6休以上の現場閉所について、状況に応じた補正係数により労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を補正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①4週8休以上（現場閉所率 28.5%（8日/28日）以上） 1.05 ②4週7休以上 4週8休未満（現場閉所率 25%（7日/28日）以上 28.5%未満） 1.03 ③4週6休以上 4週7休未満（現場閉所率 21.4%（6日/28日）以上 25%未満） 1.01

7 実施フロー

